

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内(中小・小規模事業者等の皆様)

令和2年8月27日現在

給付	前年度より売上が30%以上 50%未満減少した	市 牛久市事業者支援金	1事業者 一律20万円	牛久市商工観光課 ☎029-873-2111(内線1521~1523) 受付時間：平日8:30~17:15
	売上が半分以下※で 家賃の支払いが苦しい ※1~12月どの月でも	国 持続化給付金	中堅・中小・小規模 最大200万円 フリーランス含む個人事業主 最大100万円	中小企業庁持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 受付時間：全日8:30~19:00
	売上が急減して家賃の支払いが苦しい	国 家賃支援給付金	中堅・中小・小規模 最大600万円 フリーランス含む個人事業主 最大300万円	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930 受付時間：平日・土日祝日8:30~19:00
助成	雇用を維持 できない	国 雇用調整助成金	中小企業：最大10割助成、大企業：最大3/4助成 ※日額上限1万5千円	ハローワーク龍ケ崎 ☎0297-60-2727 厚生労働省コールセンター ☎0120-60-3999
		国 緊急雇用安定助成金	学生アルバイトなど雇用保険者以外も雇用調整助成金と同様の措置を行う	ハローワーク龍ケ崎 ☎0297-60-2727 厚生労働省コールセンター ☎0120-60-3999
		国 小学校休業等対応助成金	小学校等休業に伴い、仕事ができなくなった方対象 日額上限：1万5千円	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999
貸付・融資	売上減で家賃の支払いが苦しいなど資金繰りが厳しい	国 実質無利子・無担保融資	3年間無利子、最長5年間元本据置 日本政策金融公庫に加え、5月より地銀、信金、信組等でも申込可能	日本公庫 ☎0120-154-505 商工中金 ☎0120-542-711 民間金融 ☎0570-783-183
		県 感染症対策融資	国の実質無利子・無担保融資に県が独自で上乗せ※融資限度額5,000万円	茨城県産業政策課金融 ☎029-301-3530
		県 中小企業事業継続応援貸付金	公的融資制度や金融機関から融資を受けられなかった事業所が対象※上限200万円	茨城県新型コロナウイルス感染症中小企業支援対策室 ☎029-301-2869
減免・猶予	売上減で税、社会保険料が苦しい	国 県 市 国税、地方税、社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予	国税局猶予相談センター☎ 0120-948-271 牛久市収納課 ☎029-873-2111
	売上減で固定資産税が払えない	市 固定資産税・都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合 来年度は2分の1又はゼロに減免	中小企業庁相談窓口 ☎0570-077322 牛久市税務課 ☎029-873-2111

※制度内容が変更、または新しい支援制度が成立した場合は、随時編集・追加をします。

☎ 詳細はこちらをクリック(HPに飛びます)